

第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運営業務委託企画仕様書

1 目的

自動車排出ガスによる環境負荷の低減のため、第45回東京モーターショー2017の来場者に対し、エコドライブの普及・啓発及びガソリンペーパー問題の啓発を行うとともに、九都県市指定低公害車の普及拡大を目的として対象自動車の啓発を行う。

2 出展場所及び日程

場所： 東京ビッグサイト 九都県市ブース 区画位置未定

広さ： 約18m² (間口 2.97m × 奥行 2.97m × 2小間) 高さ 2.7m

日程： 平成29年	10月	22日(日) ~ 24日(火)	搬入・設営
		25日(水) ~ 26日(木)	報道関係者招待日
		26日(木)	特別招待日
		27日(金)	開会式、プレビューデー
		28日(土) ~ 11月5日(日)	一般公開日
	11月	5日(日) ~ 6日(月)	搬出・撤去

3 出展・展示内容

出展・展示項目は、次の3項目のすべてを実施すること。なお、それぞれの項目の目的及び目標を別紙1、貸与可能な物品及び使用上の留意事項を別紙2に示す。

- (1) エコドライブの普及・啓発
- (2) 九都県市指定低公害車の啓発
- (3) ガソリンペーパー問題の啓発

4 ブース設営及び撤去

搬入搬出、施工、設備に関することは、第45回東京モーターショー2017 規程(以下「規程」という。)及び主催事務局の指示に従うこと。

(1) 搬入搬出

ブースの装飾に必要な資器材、展示物品、アンケート用紙及び啓発品等は、規程に定められた期間内に受注者が搬入搬出すること。

(2) ブースの装飾

展示施設物の材料、大きさ、その配置、音響機器類の使用基準、その他展示・施工上の注意については規程に従い、提案書の内容と同等のものに仕上げること。

(3) 物品保管場所等の確保

展示物品、アンケート用紙及び啓発品の保管、従事者の手荷物置場及び更衣に使用する場所をブース内に確保すること。ただし、物品等は適宜ブース内に補充することによって支障なくブース運営が可能であるならば、物品等の一部を受注者が別途確保した保管場所へ保管しても差し支えない。

(4) 貸与物品及び機器

貸与物品は、それぞれの指定場所において受け取り、一般公開終了後に速やかに返却すること。

5 ブース運営

(1) 小間の運営・実演

提案書のとおり実施することとし、変更がある場合には発注者と協議すること。また、実施にあたっては規程及び主催事務局の指示に従うこと。

- (2) 来場者アンケート
 - 受注者が用意したアンケート用タブレット又はアンケート用紙(A4判無漂白再生紙で5000枚)を使用し、来場者アンケートを実施すること。なお、来場者アンケートの内容は、発注者が別途指示する。
 - (3) 従事者の配置
 - 開催期間中は、展示物等の案内・説明、啓発品の配布等それぞれの担当において交代要員を含め十分な人数の従事者を受注者が確保し配置すること。
 - (4) ブース及びブース来場者の安全管理
 - 規程及び主催事務局の指示に従い、ブース及びブース来場者の安全管理を徹底すること。
- 6 その他の関連業務
- (1) 来場者アンケート
 - 来場者アンケートを集計及び解析し、その結果を発注者へ報告すること。なお、解析方法は、発注者が別途指示する。
 - (2) 啓発品
 - 啓発品を5000個作成し、アンケート回答者へ配布すること。なお、啓発品の標準仕様は別紙3のとおりとする。
 - (3) 主催事務局に対する届出等手続き
 - 次の各種手続きは受注者が行うこと。
 - ア 小間内責任者届
 - イ 小間内装飾業者届
 - ウ 計画搬入出調査書
 - エ 電気使用申込
 - オ 電気工事落成届
 - カ その他必要な手続き
 - (4) 出展に関する報告書の作成
 - 来場者アンケートの解析結果を含む報告書(A4判50頁以内)を作成し、紙媒体1式及び電子媒体(CD-R または DVD-R)1式を発注者が指定する場所へ納品すること。なお、納品期限は平成29年12月6日(水)とする。
- 7 その他
- (1) 出展者入門証
 - 受注者が必要とする期間において出展者入門証を最大6枚貸与する。なお、本委託業務の遂行にあたって出展者入門証が不足する場合には、受注者が出展者入門証等を確保すること。
 - (2) 出展関係者バッジ
 - 会場内で搬入搬出及び施工の作業にあたる作業員が着用する出展関係者バッジは、受注者が必要数確保すること。
 - (3) 諸経費の負担
 - 規定2-18 諸経費一覧に示された各種諸経費のうち、出展・展示区分の項目については受注者が負担すること。

以上

展示目的及び目標等について

1 全体目標等

環境問題に興味がない人でも入りやすい外観とし、本ブースの来場者目標は、4000人以上とする。

2 各展示の目的及び概要等

(1) エコドライブの普及・啓発

目的	「乗るならエコドライブ」 自動車から排出される大気汚染物質及び二酸化炭素の削減を図るため、自動車の運転者に対してエコドライブの必要性を啓発し、エコドライブの実施を促す。
内容	・体験型等、来場者がエコドライブを体感できるものを1つ以上展示する。 (例) エコドライブシミュレータ(別紙2のものを除く。) 自動車模型を用いた比較実験(タイヤの空気圧を変えたもの等)
目標	エコドライブ項目の1つ以上を新たに実践したいと思う来場者が、回答者(運転免許保有者)の7割以上となること。

(2) 九都県市指定低公害車の啓発

目的	「買うならエコカー」 自動車保有者、自動車購入予定者に対して九都県市指定低公害車を周知し、自動車の買い替えや購入時には、より低公害な自動車を選択するよう促す。
内容	・九都県市指定低公害車は「排出ガスと燃費の両方が優れている」ということを宣伝する。 ・九都県市指定低公害車の中でも特に優れている自動車を自動車の購入時に選択するよう促す。
選択を促す低公害車の要件	九都県市指定低公害車のうち「平成21年基準 超低公害車」とし、促進する優先順位は次のとおりとする。なお、来場者は主に乗用車を利用するものが多いことを考慮する。 <主な平成21年基準 超低公害車> 優先順位1 電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド自動車(ハイブリッド走行時における燃料消費率が平成27年度燃費基準を達成しているものに限る。) 優先順位2 平成17年排出ガス基準75%低減(低排出ガス車4つ星)の自動車であって、平成32年度燃費基準達成車 優先順位3 平成17年排出ガス基準75%低減(低排出ガス車4つ星)の自動車であって、平成27年度燃費基準達成車 平成17年排出ガス基準75%低減(低排出ガス車4つ星)の自動車であって、平成22年度燃費基準+25%達成車
目標	今後、自動車を購入するときに選択する自動車に九都県市指定低公害車を選ぶ来場者が、アンケート回答者の7割以上となること。

(3) ガソリンベーパー問題の啓発

目的	ガソリンベーパー(車の給油口を開けた時などに放出されるガソリンが気化した蒸気)は、微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダントの原因となる揮発性有機化合物(VOC)であるため、大気中への放出量を削減する必要があるが、このことはあまり知られていない。そのため、来場者に対してガソリンベーパー対策の必要性を周知する。
内容	・給油時に排出されるガソリンベーパーに関することを中心に啓発する。
ガソリンベーパー問題の概要	<ガソリンベーパーの放出場面と対策> ・ガソリンスタンドでの自動車への給油時(給油時にガソリンベーパーを吸い込む給油機(臭いのしない給油機)の導入:一部のスタンドでは導入済) ・自動車の駐車時(キャニスタが大型化された自動車(平成32年以降市場投入)) ・タンクローリーからガソリンスタンドへの荷卸時(荷卸時にタンクローリーがガソリンベーパーを回収して油槽所に持ち帰る:首都圏では条例などで導入済)
目標	ガソリンベーパー対策が必要と考える来場者が、アンケート回答者の7割以上となること。

3 目標達成状況の把握方法

目標の達成状況は、本ブースの来場者に対してアンケートを実施することにより把握することとし、来場者数は、アンケートの回答者数とする。

4 周知・啓発の方法

周知・啓発の方法は、2に示す各項目の目的及び目標を達成できるものとする。

以上

貸与可能な物品等及び使用上の留意事項について

貸与可能な物品等は次のとおりとする。

なお、貸与期間中に受注者の過失により破損等の不具合が生じた場合には、修理又は弁償すること。

1 エコドライブシミュレータ

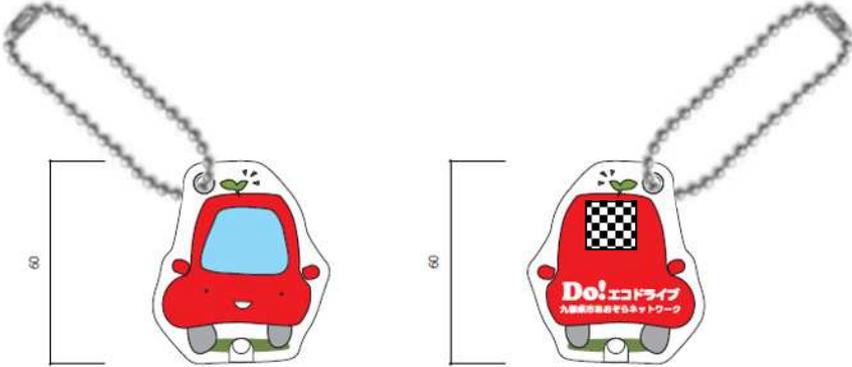
貸与物品等	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートパソコン（従事者操作用） ・モニター（体験者用） ・ハンドル及びアクセル ・プリンター ・シミュレータソフト エコドライブ判定結果の出力機能あり。
数量	最大3式（1台は予備とし、展示は2台までとする。）
使用上の留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該シミュレータの設置に必要な机及び椅子等は貸与備品に含まれないため、受注者が確保すること。 ・当該シミュレータを使用する場合には、1台あたり1人以上の従事者を配置することとし、その手配は受注者が行うこと。 ・当該シミュレータを使用する場合には、受注者は発注者が実施する操作説明等の研修を受け、従事者へその内容の研修を実施すること。 ・従事者は、体験者へ操作説明等を行うこと。

2 各種動画（DVD）

貸与物品等	<エコドライブの普及・啓発> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ10のすすめ <ガソリンペーパー対策> <ul style="list-style-type: none"> ・給油時のガソリンペーパー排出状況（赤外線動画）
数量	各種1枚
使用上の留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコドライブ10のすすめ」については、編集せずに使用すること。 ・「給油時のガソリンペーパー排出状況（赤外線動画）」については、必ず素材映像を編集して使用すること。なお、その編集方針は、発注者の了解を得ること。

以上

啓発品の標準仕様

LEDライト(1灯タイプ)	
デザイン	<p>オリジナル型(九都県市エコドライブ)</p>  <p>裏面に次のいずれかの二次元コードを入れる。 (1) 九都県市あおぞらネットワークのエコドライブ啓発ページへリンクする。 (URL: http://www.9taiki.jp/eco/index.html) (2) ARで「Do! エコドライブ」と話しているキャラクター(エコドラくん)が表示される。</p>
大きさ	60mm×55mm 程度
材質	PVC シート
印刷	両面 4色フルカラー
取付パーツ	ボールチェーン
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインを(2)とする場合には、ARアプリを案内する台紙(タグ)等を付すものとする。 ・デザインを(2)とする場合には、LEDライト無しのキーホルダーとしてもよい。

以上

来場者アンケート（案）

（１）本日はどちらからいらっしゃいましたか。

さいたま市 埼玉県（さいたま市以外） 千葉市 千葉県（千葉市以外）
 東京都 横浜市 川崎市 相模原市
 神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市以外） その他道府県（ 道・府・県）
 日本以外（ ） 国又は地域名をご記入ください。

（２）年齢について伺います。

20歳未満 20代～30代 40代～50代 60代以上

（３）普段、どんな自動車をもっとも運転しますか。

職場の車 自家用車 ほとんど運転しない。 運転免許証を持っていない。

（４）これまで実践していたエコドライブの項目はどれですか。（複数回答可）

エンジンブレーキを使いましょう。	エアコンの使用は控えめに。
ふんわりアクセルeスタート。	運転は加減速を少なく。
計画的なドライブを。	荷物は必要なモノだけを。
アイドリング・ストップ	違法駐車はやめましょう。
タイヤの空気圧チェック。	燃費を把握しよう。

（５）これから始めようと思うエコドライブの項目はどれですか。（複数回答可）

（４）で をつけたもの以外をお選びください。

エンジンブレーキを使いましょう。	エアコンの使用は控えめに。
ふんわりアクセルeスタート。	運転は加減速を少なく。
計画的なドライブを。	荷物は必要なモノだけを。
アイドリング・ストップ	違法駐車はやめましょう。
タイヤの空気圧チェック。	燃費を把握しよう。

1 つ以上、選択された場合にエコドライブの普及・啓発の目標達成人数として計上する。

（６）今後、自動車を購入するときは、どのような自動車を選びますか。

電気自動車または燃料電池自動車
 プラグインハイブリッド自動車
 燃費が優れ、さらに有害な排出ガスが少ない自動車
 燃費が優れている自動車
 有害な排出ガスが少ない自動車
 ~ 以外の自動車

~ が選択された場合に九都県市指定低公害車の啓発の目標達成人数として計上する。

（７）ガソリンベーパー問題について、どの様に思われましたか。

PM2.5 や光化学オキシダントが改善されるなら改善した方がよい。
 ガソリンスタンドでの臭いが減り、体に取り込まれるガソリンベーパーが減るなら対策をした方がよい。
 蒸発によるガソリンの無駄な消費が減るなら対策をした方がよい。
 関心がない。

~ が選択された場合にガソリンベーパー問題の啓発の目標達成人数として計上する。

（８）九都県市ブースで、一番おもしろかった展示はどれですか。

の体験 の展示 の展示 特になし

アンケートの解析について（案）

受注者は、今後のエコドライブの啓発事業等に活用できるようにアンケート結果を解析すること。

- 1 アンケートの解析項目は次のとおりとする。
 - (1) これまで実践していたエコドライブ項目（運転免許証を持っていない人を除く。）
 - (2) これから始めようと思うエコドライブ項目（運転免許証を持っていない人を除く。）
 - (3) これから始めようと思うエコドライブ項目（運転免許証を持っていない人に限る。）
 - (4) 今後、自動車を購入するときに選択する自動車
 - (5) 今後、ガソリンベーパー対策に関する印象
 - (6) 別紙1の2(1)から(3)に掲げる目標の達成状況

- 2 アンケートの解析は、来場者の住まい（ から の地域）別、年代別に行うこととする。

さいたま市	埼玉県（さいたま市以外）	千葉市	千葉県（千葉市以外）
東京都	横浜市	川崎市	相模原市
神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市以外）		その他の地域	

- 3 解析結果及び総括を発注者へ報告する。

以 上